|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | 中国語（簡体字） |
| 27 | パスポートの再発行や在留資格の更新 | 护照换发补发、在留资格更新 |
| 台風○号や○○地震の影響により在留期間内に出国することができなかった又は出国することが困難な外国人観光客の方へ  台風○号や○○地震の影響により、在留期間内に出国することができなかった又は出国することが困難な外国人観光客の方に対し、出国のために必要な手続などについて  １ 出国のための手続  （１）パスポートを持っている方  出国前に，在留期間の更新手続などを行う必要があります。あらかじめ最寄りの出入国在留管理局（入管）で手続をしてください。  （２）パスポートを持っていない方  出入国在留管理局（入管）で手続をする前に，パスポートなど出国に必要な渡航文書の発給を受けた上で、上記（１）の手続を行う必要があります。 渡航文書の発給に関しては、最寄りの駐日外国公館にご相談下さい。  ２ その他のお問い合わせ その他、出入国手続に関するお問い合わせは以下のインフォメーションセンターにお問い合わせ下さい。  ○外国人在留総合インフォメーションセンター  平日午前 ： ～午後 ：  ＴＥＬ： － －  パスポートをなくした場合は、 自国の大使館で、パスポート再発行の手続きをしてください。必要な書類は、大使館で確認してください。  在留カードをなくした場合は、あなたが住んでいるところの出入国在留管理局（入管）で再交付の手続きをしてください。 | 致由于台风○号/○○地震影响无法于在留期间内出境、或难以出境的外国游客  因台风○号/○○地震影响，无法于在留期间内出境、或难以出境的外国游客需办理的出境手续如下。  1 出境手续  （1）已持有护照  　出境前需办理在留期间更新等手续。请前往离您最近的出入国在留管理局（入管）办理。  （2）未持有护照  　您需要拿到护照等出境时必须的出境证件后，才能前往出入国在留管理局（入管）办理上述（1）的手续。关于出境证件的签发，请咨询离您最近的驻日外国公馆。  2 若您想咨询其他关于出入境手续或更多信息，请联系：  ○外国人在留综合信息中心  工作日上午 ： ～下午：  电话号码：－ －  若护照遗失，请在本国大使馆办理护照补发手续。请联系大使馆咨询所需资料。  若在留卡遗失，请在您居住地所属的出入国在留管理局（入管）办理补发手续。 |